

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画**

申請事業名(主)	経済的困窮層の食と生活支援のアクセス確保		
申請事業名(副) ※任意	地方都市における困窮者支援の質・量の拡充		
入力数 主 20 字 副 20 字			
申請資金分配団体名	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム		
休眠預金事業への 採択/申請歴	<input checked="" type="checkbox"/> 2019年度資金分配団体に採択	<input type="checkbox"/> 2019年度実行団体に採択	<input checked="" type="checkbox"/> 2020年度資金分配団体 (通常枠)に申請検討中
	<input type="checkbox"/> 第1期新型コロナウイルス対応 緊急助成に複数事業で申請		

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	<input type="checkbox"/> 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 3)-⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/> コロナ禍により一時的に生活困窮状態に陥った方々への支援
------------------------	---

入力数 27 字

実施時期	2020年11月 ~ 2021年12月末	事業 対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (東北、九州・沖縄)	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	感染症拡大やその予防による経済活動の停滞に伴う個人・世帯の所得減少などにより生活が困窮する方々。経済的に余裕が無く食料が不足する家庭と、その他最終受益者を含む)	事業 対象者人数	受益者：34万人 (申請段階推計)(対象地域の、直近の失業者数の累計)
------	----------------------	------------	--	---------------------------------------	--	-------------	--

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
当法人は、NGO、政府機関、企業、メディア及び研究機関等が有している人材、資金及び知識や経験の相互利用により、日本の民間団体による援助活動の質的向上を図り、国内外で起こる自然災害の被災地域、紛争地域及び途上国における援助活動を積極的に行い、その活動を通じて国際社会の一員として平和な社会づくりに貢献することを目的とする。また、その活動を通じて日本の市民社会のさらなる発展に寄与することを望む。
(2)申請団体の概要・事業内容等
当法人は、団体の目的を達成するために援助活動に従事する民間団体等への、官民間わな資金、物的資源を助成するなどし、国内外で起る被災地、紛争地の緊急人道支援を行っている。併せて、援助活動の更なる適正性や効率性を高めるため関係する多様な機関との連絡調整や民間団体の組織、人的基盤強化を実施している。 また援助活動の調査研究、政策提言等を広く発信し、企業や団体等と連携した支援者の開拓も行っている。

入力数 (1) 197 字 (2) 199 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
JPFでは本年4月から本感染症による社会課題を災害と捉え、助成活動による支援を行っています。当初は物資や環境整備に関わる支援が主でしたが、現在は、感染症罹患予防の副作用として低迷する経済情勢により、生活が経済的に困難になる方々が増加し、食料や住宅への接続など人道的支援を行う必要が高まっています。
■経済的脆弱層の急増
新型コロナウイルス対応の公的支援制度により一時的に支えられている『経済的に脆弱な状況』の方々が少なくとも100万人、企業数でも100万社以上となっています。その支援制度終了や制度移行(切れ目)等により、困窮状態に陥る人々が急増する可能性があります。困窮者に対する食料提供や生活相談を行う団体への聞き取りの範囲では、既に相談者数や食料提供者数が今年の3月以降毎月少なくとも20%づつ増加している状況が続いており、現段階でも物資、人材、資金が不足しています。また感染者数が多い首都圏、雇用がない地方から、『地方の大都市』に失業者が移動するなど、聞き取りの範囲では、直近の支援対象者に占める県外者の割合が6割を超える場合など、これまでにない困窮者支援を求められています。
■不足する支援者側の対応能力
地域主体で活動を行ってきた団体では、数的にこれまでにない支援対応が必要になり、支援力不足になります。また、この新たな困窮者の特徴として、『支援されることを知らない』や、『支援されることに二の足を踏む』点があり、支援者側も困窮状況が悪化する前に支援するためのアプローチ体制を整える必要が考えられます。
■地方都市での失業者増
全国で新しい困窮層の増加が見込まれますが、特に民間支援団体の支援力が地方都市で不足すると考えられ、公的な統計を参照すると、東北圏、九州圏、沖縄が完全失業率や被災のダメージ、相対的な民間支援団体の体制整備状況などから、支援が必要な地域と考えます。

入力数 795 字

III.申請事業

(1)申請事業の概要
豪雨等の被災からの復旧状況や完全失業率の高さなどから、東北、九州、沖縄に地域を絞り、コロナ禍において困窮状態に陥っても、最低限の支援が受けられる体制づくりを目指す。具体的には、困窮者が最低限の支援として『食』と『生活相談（職と住）』につながるために、該当地域において困窮者支援を行う民間団体が、支援対象者の数的増加と、新たな支援対象者に対する適切な支援手法の支援や支援物資の調達に関する基盤整備などへ助成する。基盤整備の結果としては、食料などの支援物資の一時的な調達を行いながら、市民や企業などと連携した物資の安定的な確保体制構築や、新しい困窮者への支援手法やアプローチ方法の開発を行う。

入力数 294 字

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定)	時期
食の支援について：食料収集能力や組織基盤の高いフードバンク団体が、特定地域の体制が脆弱なフードバンク団体を後方支援し、不足する食料の調達や未整備な組織運営基盤の支援を行い、食料調達手段の多様化、安定化に向けた支援を行う。不足する困窮者への相談対応能力向上を	20年12月:不足する支援物資の調達
研修などを通じ身に付ける。	21年1月：市民や地域内企業などからの物資提供体制の準備（物資提供と同時に）
生活相談について：東北や九州における宿所提供など困窮者支援を行う団体が、急増する新たな困窮者への生活相談を行うための職員の研修や	20年12月 職員向け研修
人員の確保を行い、支援される事に慣れていない困窮者層へのアウトリーチや公的制度やそれ以外の生活支援の策を提供できるようになることを目指す	21年1月:受付型相談に加え、アウトリーチ
場合によっては、人員不足に団体は支援対象者を研修するなどし、自団体で雇用することも想定に入れる。	しながら支援漏れの困窮者支援を行う。

(3)活動 (資金分配団体による伴走支援)	時期
JPFでは、東日本大震災をはじめとした国内災害における脆弱層支援の一環としての食料支援体制（フードバンクや子ども食堂支援）や困窮者への支援体制の構築（広域避難者支援）などの経験から、食料、住宅提供をはじめ、海外での食料支援の経験などを活かし、知見と共有や組織基盤強化に関して支援を行う。知見としては、これまでの国内災害における事例や課題、他地域における関連団体の紹介などを行い、過去の教訓に基づいた計画立案や実行を支援し、より効果的・効率的な活動を後押しする。	21年1月：伴走支援（企業連携など）
組織基盤強化に関しては、その団体の状況にもよるが、支援期間終了後を見据えた資金調達に関わる企業連携や行政との連結に関しての支援を行う。	

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
1.各支援体制の期間終了後の継続性の確保	1.支援終了の次年度の予算確保状況	1.実行団体の2021年度事業計画またはその翌年度事業計画	1.事業が適切な規模で実施することが予定されている。(含む財源)	2021年9月
2.各支援サービスの安全安心な体制整備	2.感染症対策マニュアルの整備 人材の育成状況	2.マニュアルやガイドライン確認	2.専門家の監修またはそれと同等のもの の策定と実施状況確認	2020年12月 2021年11月
3.支援を求める困窮者への対応数	3.対応数	3.対応記録等	3.各実行団体設定の目標に従う	2021年11月

(5)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
新しい困窮者が断続的に発生する状況が事業実施後も想定されるため、重点地域においては、感染症拡大防止に留意しながら物資調達や相談対応における、他団体、他機関、企業等との連携状態を維持・発展を目標とします。また支援から漏れている人へのアウトリーチや適切な相談対応を通じ、支援対象者を見逃さない事業を維持する事を目標とする状態とします。事業の長期的な継続の為、自主財源や、事業協力者の開発を行います。

入力数 196 字

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4団体程度	(2)1実行団体当たり助成金額	2,500万円程度
(3)申請数確保に向けた工夫	事前の全国を対象にした人道支援活動を行う団体や個人への聞き取りから、適切な申請団体を募集できるように努めます。また平素からの多様な団体との情報交換や関係性などを通じ、団体の推薦や相談を通じ、支援を必要とする団体の紹介や推薦を得ます。コロナ禍での活動の為、当該地域での活動の実現性や実績、合わせて困窮者支援の制度への精通した団体に焦点を当て、効果的な事業を行える団体の確保に努めます。		
(4)予定する審査方法 (審査スケジュール、審査構成、留意点等)	公募期間：1か月（11月開始を予定。含む申請相談期間） 審査期間：2週間（11月中旬～末にかけて） 事業開始：12月1日開始を目標		

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	当団体の事務局長を責任者として、地域事業部長を事業主担当とし、事業補佐1人、事務担当2人の5人体制で実施予定。別途組織内広報部門や渉外部門と連携も行う。
(2)他団体との連携体制	事業推進自体は自団体のみで行うが、情報交換や実行団体実施事業などにおける相乗効果などが期待できる場合は随時関係する団体や機関、企業と連携を行う。
(3)想定されるリスクと管理体制	感染症の拡大による都市閉鎖や対人対面支援を行う実行団体における感染症罹患者の発生が想定される。いずれの場合も、申請段階において感染症対策のガイドラインを作成いただき、感染症に罹患しない・させない体制を作ってくださいと事とする。その他、実行団体の会計上や活動上のトラブルに関しては、これまでの助成活動から、モニタリング等による発生抑制やトラブル対応の手続きに基づき対応する。

VI.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
①コロナウイルス感染症に係る事業				
本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	無 <input checked="" type="checkbox"/>		※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
本申請事業以外の事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	企業や個人からのご寄付に基づき、物資配付などへの助成を実施

②その他、助成金等の分配の実績

JPFでは主に2011年以降国内において400件、80億円以上の助成（伴走支援も一部含まれます）を行ってきました。

- ・ 2011 東日本大震災（駐在並びに助成実施、政府・国連機関、民間団体等との連携も実施）
- ・ 2016 熊本地震被災者支援（調査、資金助成、モニタリング、都内報告会など）
- ・ 2018 北海道地震被災者支援（調査、資金助成）
- ・ 2018 西日本豪雨被災者支援（調査、資金助成、モニタリング）他、
- ・ 2019 台風15号、19号対応（長野-北関東-東北）（調査、資金助成、モニタリング）他

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等の実績

■案件を発掘、形成するための調査研究

- ・ 垣根のない連帯と共感（東日本大震災における緊急時の連携・仕組みづくりに関する報告書）、・東日本大震災被災者支援評価報告書（2011 - 2017）
- ・ 東日本大震災被災者支援プログラムにおける支援者間の連携・調整

■その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

法人全体：過去の国内災害において、次のような経済界との連携実績がある

- ・ 企業寄贈支援物資と現場ニーズのマッチング（企業と支援団体のマッチング数：東日本大震災 228 組、熊本地震 3 組、西日本豪雨 10 組、等）
- ・ 企業による NGO の支援のサポート（スタッフの渡航支援、支援物資輸送、車両貸出、衛星携帯電話貸出、現地事務所備品貸出、等）
- ・ 企業独自の復興支援プロジェクトのサポート（現地 NPO とのコーディネート多数、被災地の現状と支援ニーズに関する情報発信 資料の定期配信、報告会の実施等、等）

■伴走支援実績

- ・ 東日本大震災『共に生きるファンド』 被災三県対象 案件発掘、伴走支援400件程度（2011年から2019年）
- ・ 復興庁『被災者支援コーディネート事業』 福島浜通り対象 案件発掘、伴走支援12事業（2017年から2019年）事業部